

## Research Report

2016年2月26日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 調査員 大久保 蘭音

## 平成26年度 保育所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成26年度の保育所の経営状況について分析を行った。

平成26年度は大きな制度改正等がなかったこともあり、機能性および収支の状況は平成25年度からほぼ横ばいで、サービス活動収益対経常増減差額比率は5.4%であった。

黒字・赤字施設の割合は、黒字施設が78.4%、赤字施設が21.6%であった。黒字施設の収益は赤字施設を9,907千円上回り、費用は赤字施設が黒字施設を6,454千円上回っていた。黒字・赤字施設の収益差は主に利用率および在所児1人一月あたりサービス活動収益にあり、費用差は従事者1人当たり人件費にあると推察される。

利用率の上昇および在所児1人一月あたりサービス活動収益の増加とともに赤字割合は縮小し、サービス活動収益対経常増減差額比率は上昇する傾向がみられた。また、従事者1人当たり人件費は赤字施設が黒字施設を199千円上回っており、赤字施設が人件費をカバーできるだけの収益を得るには、利用率や在所児1人一月あたりサービス活動収益を上げることが必要であると考えられる。

定員規模別の比較では、小さい規模の施設ほど利用率にバラつきがみられ、黒字施設は利用率が高く、赤字施設は低い傾向にあった。小さい規模の施設ほど利用率の増減が収益に大きく影響するため、一定以上の利用率を維持しながら定員をコントロールすることが安定経営につながると考えられる。

平成26年度の認定こども園は、今次分析の対象としたデータでは保育型が33.8%、幼保連携型が66.2%を占めており、サービス活動収益対経常増減差額比率は保育所を1.4ポイント上回る6.9%であった。

保育所経営は、利用率や在所児1人一月あたりサービス活動収益を上げることが安定経営のためのポイントである。各施設の運営環境や地域性の影響により、事業者の努力や工夫だけでは利用率の上昇や在所児1人一月あたりサービス活動収益の増加が難しい場合もあるが、多様化する保育ニーズに十分に応えるためにも、安定経営を目指し、地域全体の子育て力向上に寄与する保育所経営を期待したい。

## はじめに

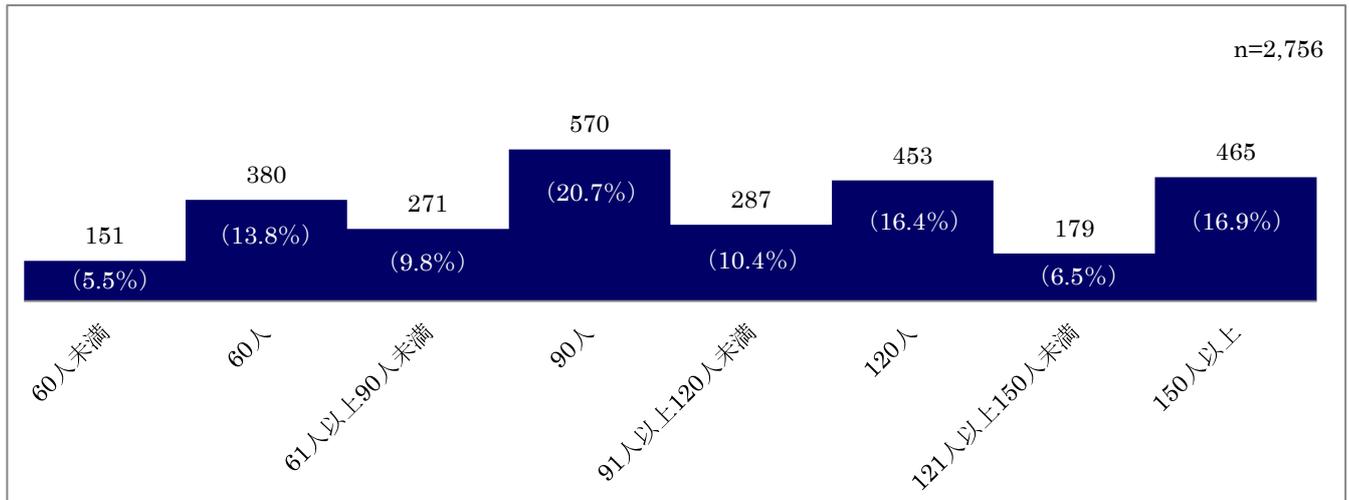
福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成26年度の保育所の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過し、社会福祉法人新会計基準を採択している認可保育所（夜間保育所および認定こども園を除く）2,756施設、認定こども園77施設とした。

## 1. サンプルの属性

## 1.1 定員規模

認可保育所の定員規模は、定員が30人区切りの施設が多くみられ、定員60人が13.8%、定員90人が20.7%でもっとも多く、定員120人が16.4%、定員150人以上が16.9%となっていた（図表1）。

(図表 1) 平成 26 年度認可保育所 平均認可定員数の分布



### 1.2 3歳未満児比率

3歳未満児比率は40%以上50%未満の施設が58.1%と半数以上を占め、次いで30%以上40%未満が25.6%、30%未満の施設が4.2%となっていた。なお、3歳未満児比率が50%以上の施設は12.1%あった。3歳未満児比率による経営への影響については2.2(1)在所児1人一月当たり収益で述べることにする。

## 2. 平成 26 年度の保育所の経営状況

### 2.1 概要

**【平成 26 年度のサービス活動収益対経常増減差額比率は 5.4%】**

平成 26 年度は大きな制度改正等がなかったため、平成 25 年度からの変化はあまりみられなかった。サービス活動収益対経常増減差額比率(以下「経常増減差額比率」という。)は平成 25 年度の 5.2%に対し、平成 26 年度は 5.4%であった。

(図表 2) 平成 25-26 年度認可保育所の経営状況 (平均)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	差 H26-H25
施設数	施設	1,345	2,756	—
平均認可定員数	人	104.7	106.3	1.7
弾力化後の受入可能人数	人	121.3	122.2	1.0
利用率	%	108.6	108.2	△ 0.5
3歳未満児比率	%	42.4	42.6	0.2
在所児1人一月当たりサービス活動収益	円	95,687	97,853	2,166
1施設当たり従事者数	人	25.5	26.3	0.8
常勤職員の平均勤続年数	年	8.9	9.1	0.1
保育従事者1人当たり在所児数	人	18.18	17.89	△ 0.29
人件費率	%	72.3	72.4	0.1
従事者1人当たり人件費	千円	3,698	3,711	12
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	5.2	5.4	0.2

資料出所：福祉医療機構 注) 数値は四捨五入しているため、合計・差が一致しない場合がある (以下、記載がない場合は同じ)

## 2.2 黒字・赤字施設別の状況

**【赤字施設は利用率および在所児1人一月当たりサービス活動収益が黒字施設を下回り、従事者1人当たり人件費は黒字施設を上回る】**

平成26年度の黒字施設の割合は78.4%、赤字施設の割合は21.6%となっていた。黒字・赤字施設の定員規模には差がほぼみられないことを踏まえ、収支を金額で比較すると、サービス活動収益は赤字施設が黒字施設を9,907千円下回り、サービス活動費用は赤字施設が黒字施設を6,454千円上回っていた（図表3）。

サービス活動収益に影響する機能性を比較すると、主に利用率と在所児1人一月当たりサービス活動収益（以下「在所児1人一月当たり収益」という。）に差がみられ、利用率は赤字施設が黒字施設を4.8ポイント下回る104.4%、在所児1人一月当たり収益は赤字施設が黒字施設

を3,352円下回る95,203円となっていた。このことから黒字・赤字施設における収益差の要因は、利用率および在所児1人一月当たり収益にあるといえる。

また、サービス活動費用では、赤字施設の人件費率は黒字施設を9.1ポイント上回る79.6%と、8割近い数値となっていた。従事者数と人件費単価に着目すると、1施設当たり従事者数は同水準であるが、従事者1人当たり人件費（以下「1人当たり人件費」という。）は、赤字施設が黒字施設を199千円上回った3,867千円となっていた。赤字施設が黒字施設の人件費率を上回る要因の一つには、1人当たり人件費が黒字施設に比べて高い水準にあることが考えられる。

次項では、黒字・赤字施設で差がみられた、在所児1人一月当たり収益、利用率および1人当たり人件費について詳しくみていくこととする。

（図表3）平成26年度認可保育所の経営状況 黒字・赤字別（平均）

区 分		黒字	赤字	差 黒字-赤字
施設数	施設	2,160	596	—
平均認可定員数	人	106.2	106.8	△ 0.5
利用率	%	109.2	104.4	4.8
3歳未満児比率	%	42.7	42.3	0.4
在所児1人一月当たりサービス活動収益	円	98,555	95,203	3,352
1施設当たり従事者数	人	26.4	26.2	0.2
サービス活動収益	千円	137,193	127,286	9,907
サービス活動費用	千円	126,815	133,269	△ 6,454
人件費率	%	70.5	79.6	△ 9.1
従事者1人当たり人件費	千円	3,668	3,867	△ 199
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	8.0	△ 4.5	

注) 経常増減差額が0円未満を赤字、0円以上を黒字とした

### (1) 在所児1人一月当たり収益

**【在所児1人一月当たり収益は3歳未満児比率の上昇に伴い増加】**

在所児1人一月当たり収益別に黒字・赤字施設の割合をみると、在所児1人一月当たりの収益が8万円未満の施設で赤字の割合がもっとも大きく、10万円未満までは在所児1人一月当た

り収益の増加とともに赤字の割合は縮小し、10万円以上になると赤字の割合は18%前後で横ばいに転じていた（図表4）。

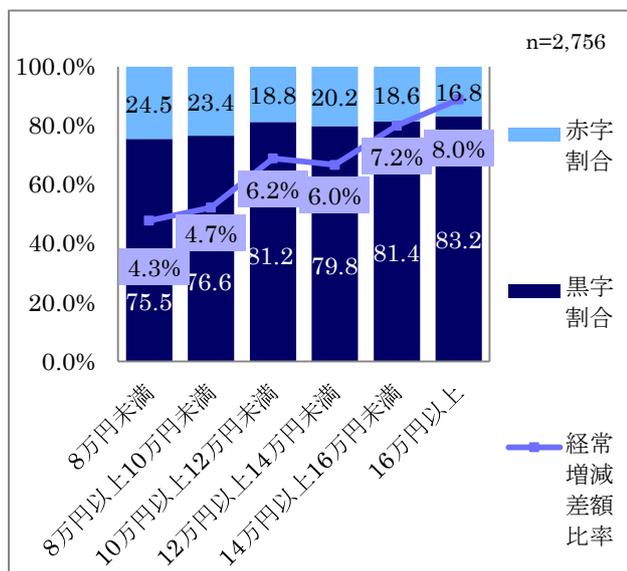
また、経常増減差額比率は在所児1人一月当たり収益の増加とともに上昇する傾向がみられた。在所児1人一月当たり収益が8万円以上10万円未満では経常増減差額比率が4.7%である

のに対し、10万円以上12万円未満では6.2%となっており、10万円を境に1.5ポイントもの差がみられた。これらの特徴を踏まえると、在所児1人一月当たり収益が10万円以上であると、より経営が安定すると考えられる。

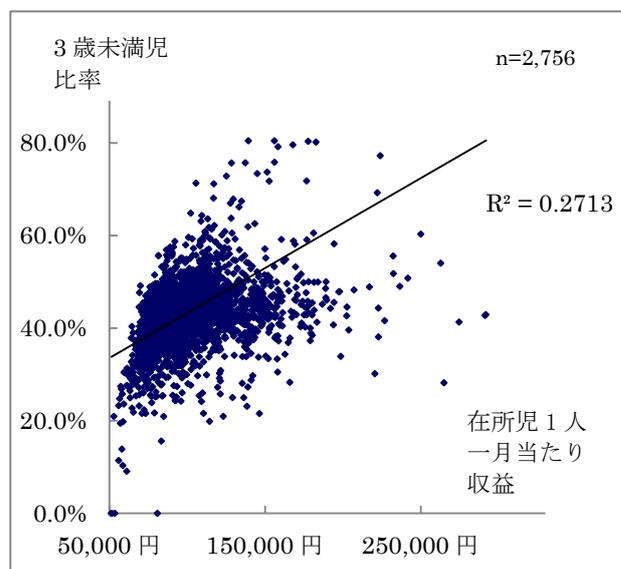
在所児1人一月当たり収益が増加する要因について、3歳未満児比率との関係に着目すると、在所児1人一月当たり収益は、3歳未満児比率の上昇に比例し増加する関係にあった(図表5)。

保育単価は在所児数や保育所が所在する地域によって異なるが、一般的に低年齢または定員規模が小さい施設ほど単価が高い設定となっている。規模の変更は容易ではないことから、在所児1人一月当たり収益を増加させるには3歳未満児比率を高めることが一つの方法であると考えられる。

(図表4) 在所児1人一月当たり収益別黒字・赤字の割合(平均)



(図表5) 3歳未満児比率と在所児1人一月当たり収益の関係(平均)



## (2) 利用率

【利用率の低いグループで赤字施設の割合が高く、利用率の上昇に伴い割合は縮小。また、利用率80%以上で經常増減差額比率はプラスに転じる】

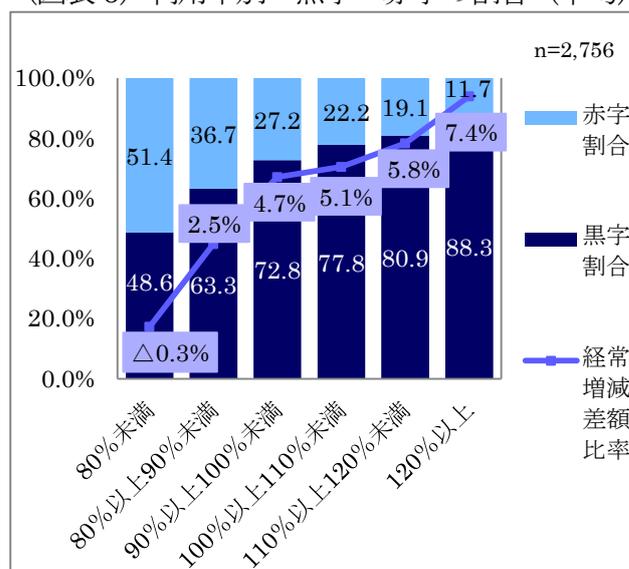
利用率別に黒字・赤字施設の割合をみると、利用率の上昇とともに赤字の割合は縮小する傾向にあった(図表6)。また、利用率80.0%未満で經常増減差額比率が $\Delta 0.3\%$ とマイナスとなっているが、利用率が80%以上となると經常増減差額比率はプラスに転じていた。よって、利用率を高めることは、経営を安定させる方法の一つであり、利用率別の赤字割合および經常増減差額比率をみると、少なくとも利用率80%以上を維持していないと安定した経営は難しいともいえる。

なお、在所児1人一月当たり収益と利用率の平均値を軸に、4つのグループ(A~D)に分け、各グループに占める黒字・赤字施設の割合をみたところ(図表7)、利用率および在所児1人一月当たり収益が平均値未満であるグループCで赤字施設の割合がもっとも高かった。

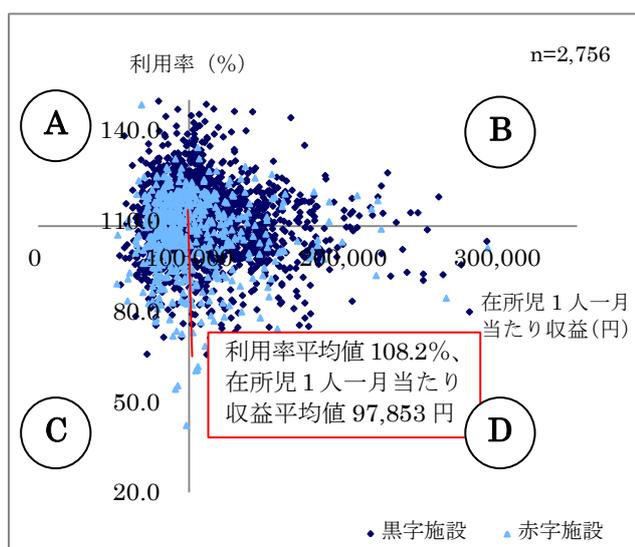
また、前項では1人当たり収益の増加が安定経営のポイントであることがわかったが、在所児1人一月当たり収益が平均値以上、利用率が平均値未満のグループDをみると、赤字施設の割合が22.9%と、Cの次に高い割合であることがわかる。

このことから、在所児1人一月当たり収益が高い水準にあったとしても、利用率も一定以上を維持していないと経営が困難となるケースもあるといえる。

(図表6) 利用率別 黒字・赤字の割合 (平均)



(図表7) 在所児1人一月当たり収益と利用率の関係 (平均)



分類		赤字施設割合
A	利用率が平均値 108.2%以上、在所児1人一月当たり収益平均値 97,853円未満	19.0%
B	利用率が平均値 108.2%以上、在所児1人一月当たり収益平均値 97,853円以上	15.4%
C	利用率が平均値 108.2%未満、在所児1人一月当たり収益平均値 97,853円未満	31.4%
D	利用率が平均値 108.2%未満、在所児1人一月当たり収益平均値 97,853円以上	22.9%

注) 黒字・赤字施設の割合は各グループの施設数に占める割合として表示 (図表11においても同じ)

### (3) 1人当たり人件費

#### 【1人当たり人件費は保育従事者1人当たり在所児数の増加に比例し上昇】

1人当たり人件費における黒字・赤字施設の割合をみると、1人当たり人件費の上昇に比例し赤字の割合は拡大し、1人当たり人件費が400万円以上になると、赤字の割合は約25%で横ばいに転じていた (図表8)。

1人当たり人件費と保育従事者1人当たり在所児数との関係に着目したところ、1人当たり人件費は保育従事者1人当たり在所児数の増加とともに上昇する傾向にあった (図表9)。保育士は保育業務のほか、保育する子どもたちの保護者へのフォローといった役割もあり、保育士1人が受持つ人数が増加するほど、保育士1人にかかる負担は大きくなると考えられることか

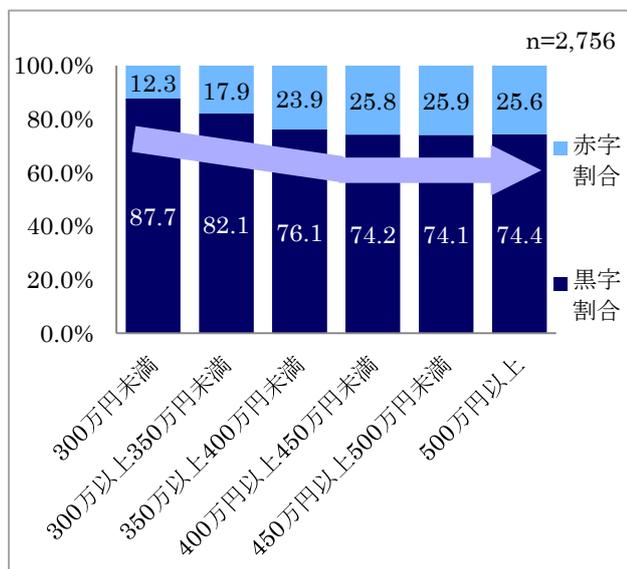


ら、保育従事者1人当たり在所児数の増加に伴い、1人当たり人件費が上昇していると考えられる。

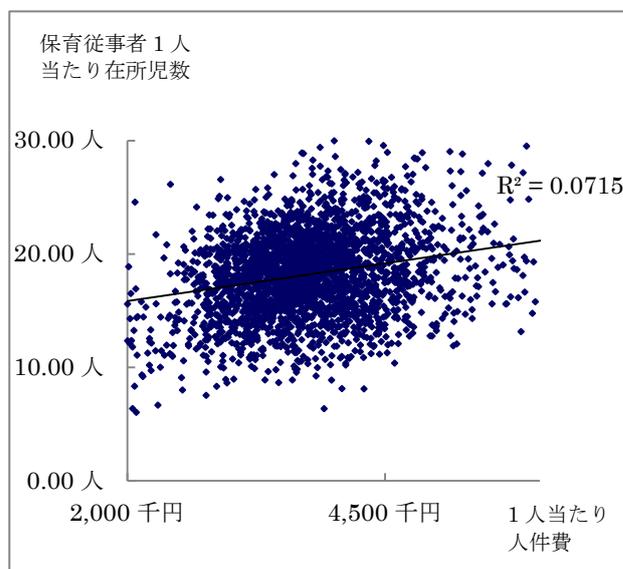
また、保育士数に余裕がない施設であるほど、保育士1人当たり在所児数が増加すると考えられることから、有効求人倍率に対する1人当たり人件費を比較したところ、有効求人倍率の上昇に比例し、1人当たり人件費は上昇していた（図表10）。有効求人倍率が高いほど人材の確保が困難な地域であることから、有効求人倍率の高さに伴い1人当たり人件費が高くなっていることがわかる。

保育士の人材確保が困難である昨今の状況を踏まえると、保育士1人当たりの業務負担の大きさや、人手不足という理由が重なることで1人当たり人件費は上昇すると考えられ、これらが赤字に転じる一因であると推察される。

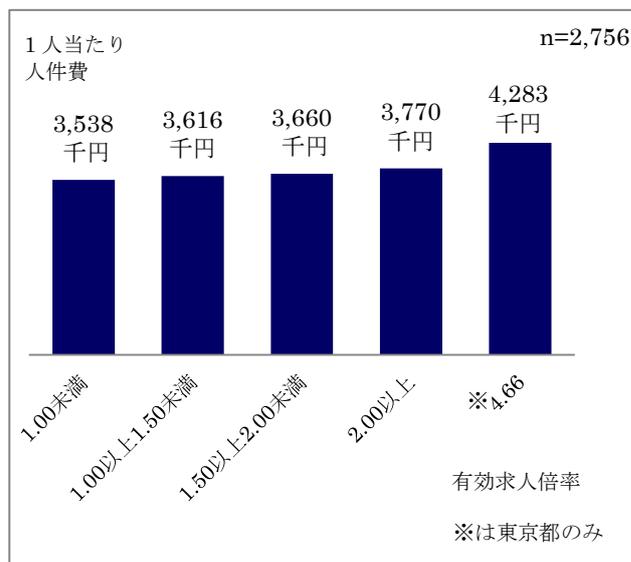
（図表8）1人当たり人件費別 黒字・赤字の割合（平均）



（図表9）1人当たり人件費と保育従事者1人当たり在所児数の関係（平均）



（図表10）有効求人倍率別 1人当たり人件費（平均）



注）有効求人倍率は職業安定業務統計（平成26年11月）、1人当たり人件費は機構データを使用



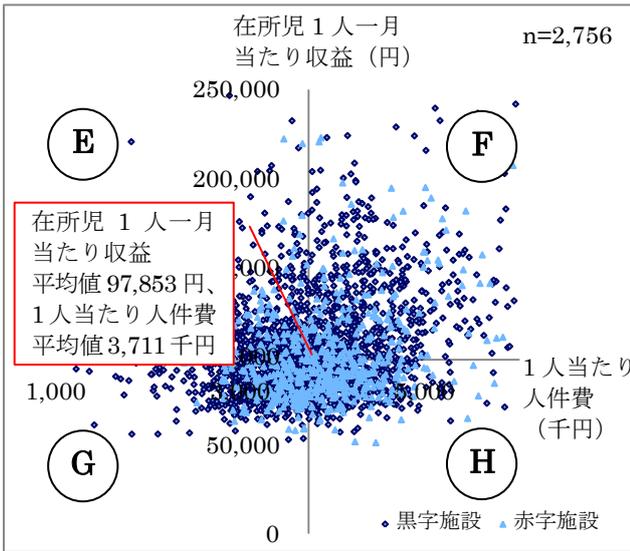
(4) 在所児 1 人一月当たり収益と 1 人当たり人件費の関係

【赤字施設は在所児 1 人一月当たり収益が平均値未満、1 人当たり人件費が平均値以上のグループに多い】

在所児 1 人一月当たり収益と 1 人当たり人件費の平均値を軸に 4 つのグループ (E~H) に分け、各グループに占める黒字・赤字施設の割合をみたところ (図表 11)、赤字施設は在所児 1 人一月当たり収益が平均値未満、1 人当たり人件費が平均値以上のグループ H にもっとも高かった。

全国的に保育士を確保することが難しい現状において、人員の削減や 1 人当たり人件費を抑制することは難しく、現実的ではない。したがって、1 人当たり人件費が平均に比べて高い水準にある赤字施設は、人件費を賄えるだけの収益を得るため、収益の増加を図ることが必要であると考えられる。それには先述のとおり、3 歳未満児比率の上昇により在所児 1 人一月当たり収益を増加させることや、弾力化運営に力を入れる等して利用率を上昇させることが増収に繋がると考えられる。

(図表 11) 在所児 1 人一月当たり収益と 1 人当たり人件費の関係 (平均)



分類		赤字施設割合
E	在所児 1 人一月当たり収益が平均値 97,853 円以上、1 人当たり人件費が平均値 3,711 千円未満	16.3%
F	在所児 1 人一月当たり収益が平均値 97,853 円以上、1 人当たり人件費が平均値 3,711 千円以上	20.9%
G	在所児 1 人一月当たり収益が平均値 97,853 円未満、1 人当たり人件費が平均値 3,711 千円未満	18.7%
H	在所児 1 人一月当たり収益が平均値 97,853 円未満、1 人当たり人件費が平均値 3,711 千円以上	31.1%

3. 定員規模別の状況

【小さい規模の施設ほど利用率の増減が収益に大きく影響。安定した経営には定員コントロールが重要なポイント】

平均認可定員数を 5 つの区分に分け比較したところ、定員規模が小さいほど 3 歳未満児比率が高い特徴がみられた (図表 12)。つまり、小さい規模ほど安定経営のポイントの一つである 1 人一月当たり収益を確保しており、経常増減差額比率も高いことがわかる。

前項では、利用率も経営上のポイントの一つであると述べたが、定員規模と利用率の平均値を軸にし、黒字・赤字施設の割合をみたところ、定員規模が大きいほど利用率のバラつきは小さく、定員規模が小さいほど利用率のバラつきは大きい傾向がみられた (図表 13)。このことから、規模が小さくなるほど、利用率が不安定な状態にあるといえる。

そこで、図表 12 の最小定員数である定員 60 人未満において利用率を比較すると、黒字施設の



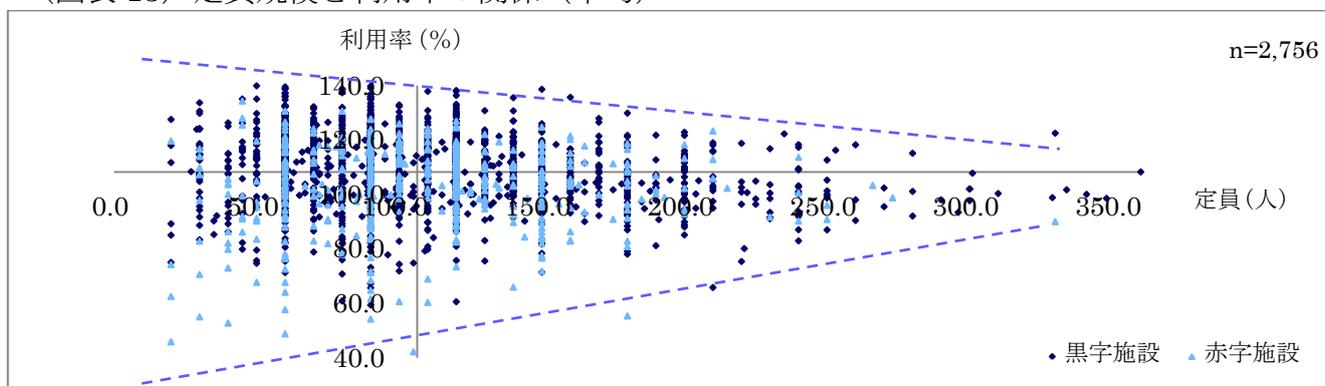
利用率が 110.6%であるのに対し、赤字施設は 94.3%で、その差は 16.2 ポイントとなっており、黒字・赤字施設全体の利用率の差 4.8 ポイントに比べ、大きな差がみられた(図表 14)。そのほか、黒字・赤字施設の規模や 3 歳未満児比率にはあまり差がみられなかったことから、規模の小さい施設にとって、利用率の増減は収益に与える影響がもっとも大きく、利用率が経営の状態を左右する主要要素であると考えられる。

平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、定員 19 人以下で 3 歳未満児を対象とした小規模保育所が認められ、待機児童解消対策の一つとしても施設の増加が期待されているところである。小規模保育所は今回の分析で対象とした最小規模よりさらに小さいことから、安定した経営のために、一定以上の利用率を維持しながら定員をコントロールすることがいっそう重要なポイントとなると考えられる。

(図表 12) 平成 26 年度認可保育所の経営状況 定員規模別 (平均)

区分	定員 60 人未満	定員 60 人以上 定員 90 人未満	定員 90 人以上 定員 120 人未満	定員 120 人以上 定員 150 人未満	定員 150 人以上
施設数	151	651	857	632	465
利用率	106.8	110.7	110.4	108.9	104.1
3 歳未満児比率	56.8	45.6	43.1	41.7	40.3
在所児 1 人一月当たりサービス活動収益	142,114	117,544	101,639	92,612	85,087
サービス活動収益	72,870	103,748	127,410	150,124	192,664
サービス活動収益対経常増減差額比率	7.0	6.5	5.5	5.1	4.8

(図表 13) 定員規模と利用率の関係 (平均)



(図表 14) 平成 26 年度認可保育所の経営状況 定員 60 人未満の施設 黒字・赤字別 (平均)

区分	定員 60 人未満 黒字	定員 60 人未満 赤字	差 黒字-赤字
施設数	115	36	-
平均認可定員数	40.4	38.8	1.6
利用率	110.6	94.3	16.2
3 歳未満児比率	56.9	56.3	0.6
在所児 1 人一月当たりサービス活動収益	142,772	139,545	3,227
サービス活動収益	76,518	61,214	15,304
サービス活動収益対経常増減差額比率	10.5	△ 6.7	



#### 4. 認定こども園の状況

##### 【認定こども園の経常増減差額比率は保育所を1.4ポイント上回り6.9%】

平成26年度における認定こども園の施設形態は、機構の主な融資先が社会福祉法人であることから主に2種類となっており、保育型<sup>1</sup>が33.8%、幼保連携型<sup>2</sup>が66.2%であった。経常増減差額比率は認定こども園が保育所を1.4ポイント上回り、6.9%となっていた（図表15）。

平均認可定員数をみると、認定こども園は保育所より22.6人上回り、128.9人となっていた。認定こども園のうち幼保連携型は、幼稚園が含まれる分、保育型に比べて定員人数が多い傾向にある。今次対象としたサンプルは幼保連携型の割合が6割強占めていることから、平均値においても認定こども園のほうが保育所に比べ、定員規模が大きくなっていたと考えられる。

また、1施設当たり従事者数を比較すると、認定こども園の従事者数は保育所と同水準であるが、保育従事者1人当たり在所児数は認定こども園のほうが1.37人多かった。認定こども園は保育所に比べ、人員配置の厚い3歳未満児比率が4.3ポイント低いいため、従事者1人当たり在所児数が多くなっていると考えられる。

認定こども園は年々増加の傾向にあり、内閣府の調査によると、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年4月1日時点で認定こども園の数は前年度から倍増した2,836件であったと公表されている。待機児童や多様化する保育ニーズの受け皿としてもますます重要な役割を担う認定こども園について、今後も動向を注目していきたい。

（図表15）平成26年度認可保育所および認定こども園の経営状況（平均）

区 分	保育所	認定こども園	差 認定こども園－保育所	
施設数	施設	2,756	77	－
平均認可定員数	人	106.3	128.9	22.6
弾力化後の受入可能数	人	122.2	145.8	23.6
利用率	%	108.2	102.5	△ 5.7
3歳未満児比率	%	42.6	38.3	△ 4.3
在所児1人一月当たりサービス活動収益	円	97,853	87,730	△ 10,122
1施設当たり従事者数	人	26.3	25.6	△ 0.8
常勤職員の平均勤続年数	年	9.1	8.4	△ 0.7
保育従事者1人当たり在所児数	人	17.89	19.26	1.37
サービス活動収益	千円	135,051	139,104	4,053
サービス活動費用	千円	128,211	129,957	1,746
人件費率	%	72.4	68.2	△ 4.1
従事者1人当たり人件費	千円	3,711	3,710	△ 1
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	5.4	6.9	1.4

#### おわりに

今次分析では赤字施設の特徴として、利用率および在所児1人一月当たり収益が黒字施設より低く、1人当たり人件費が黒字施設の水準より高いという傾向がみられた。人員削減や1人

当たり人件費の抑制をすることは難しいことから、赤字施設においては、黒字施設に比べて高い人件費を賄えるよう、収益の増加を図ることが経営安定のためのポイントになるといえる。そのためには利用率の上昇や、在所児1人一月

<sup>1</sup>認定こども園（保育型）：認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たす施設 <sup>2</sup>認定こども園（幼保連携型）：認可幼稚園と認可保育園が連携して、一体的な運営を行うことにより認定こども園としての機能を果たす施設



当たり収益を増加させることが増収につながる  
と考えられ、能動的に定員の管理・運営をして  
いく必要があるといえる。

しかし、地域により乳幼児の数は異なることか  
ら、事業者の努力や工夫だけでは増収や利用率の  
上昇が難しい場合もある。また、弾力化運営に力  
を入れたことで、2年連続の利用率が120%以上  
となった場合には、給付単価が減算されてしま  
うというリスクもあるため、定員のコントロールに  
は留意が必要となる。

今後も多様化する保育ニーズに応えるため、  
各保育所の役割や専門性はますます強く求めら  
れ、保育所にかかる負担も大きくなっていくと  
考えられる。そうしたニーズに十分に定めるた  
めにも、経営の足場を固め、地域の関係機関や  
子育て支援団体、地域住民等との連携を強めて  
いき、地域全体で子育て力が向上するような保  
育所運営をされることに期待したい。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : [wam\\_sc@wam.go.jp](mailto:wam_sc@wam.go.jp)